

# 令和7年度 佐賀県武雄市 観光客誘致対策助成金

# コンベンション 開催助成金 のご案内

本市や近隣の都市でコンベンションを開催する主催者様への助成金

**条件** ※詳細等は事前にお尋ね下さい。

対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

2団体以上が参加するコンベンションの主催者 ※ただし、当該年度、新規のコンベンションに限る。

ここでのコンベンションとは…

- ①学会
- ②総会・会議・研修会・研究会
- ③各種スポーツ大会

※1コンベンションにつき1申請とします。

### 助成金が支払われないもの

- ・営利目的のもの
- ・政治的、宗教的活動のもの
- ・国、地方公共団体の主催や、本市から他に補助金、助成金等経済的支援、または同等の支援を受けるもの
- ・その他、不適当と認められるもの

※予算の上限に達し次第、受付を終了します。

予算に限りがあるため、必ず申請前の相談をお願いします。（事前の相談が無い場合は対象外となることがあります）

### 助成金額

コンベンション参加者の武雄市内延べ宿泊者数に応じた金額

※右表参照

\*最低宿泊人数… 50名

50名未満のコンベンションにつきましては武雄市観光客誘致対策助成金制度をご利用できる場合がございます。詳細はご相談ください。

宿泊者数は利用宿泊施設が発行する宿泊施設利用証明（所定書式）または宿泊者数が確認できる資料（領収書他、宿泊施設が独自に発行するもの等）を算出基準とします。

助成金はコンベンション主催者に直接支払います。

宿泊数(人・泊)	令和7年度助成金額
50 ~ 99	50,000円
100 ~ 149	75,000円
150 ~ 199	100,000円
200 ~ 249	125,000円
250 ~ 299	150,000円
300 ~ 349	175,000円
350 ~ 399	200,000円
400 ~ 449	225,000円
450 ~ 499	250,000円
500 ~	300,000円

### 申請書類

申請は宿泊の7日前までに、請求は宿泊が完了してから20日以内に郵送で行って下さい。

- A**
- ①助成金交付申請書
  - ②式次第や開催冊子等

応募  
フロー

※事前相談  
(観光課へTEL)

A

申請

交付決定

宿泊

B

実績報告

確定通知  
お支払い

- B**
- ③実績報告書
  - ④助成金交付請求書（申請者と振込み口座名義人は同一）
  - ⑤宿泊証明書（宿泊先が発行する明細付領収書の写し）
  - ⑥その他参考資料（大会等の実施がわかる書類）

支払時期は原則「請求書」の受領後、30日以内。

申請書等の様式は、武雄市のホームページからダウンロードできます。 <http://www.city.takeo.lg.jp/>